

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	記録映像の肖像権及び発信記録に関する承諾書	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光国際政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	熊本地震を経験した方、様々な対応に関わった方々の記録映像を作成するに当たり、参加者から出演の同意を得るもの (「記録映像の肖像権及び発信記録に関する承諾書」の取得)	
5	記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
6	記録範囲	記録映像の肖像権及び発信記録に関する承諾書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人、文書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	観光国際政策課
		(所在地)	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	モニターツアー名簿	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光国際政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	モニターツアー参加者の取りまとめ (参加者への案内、障害保険契約等、アンケート集計、分析)	
5	記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7職業	
6	記録範囲	モニターツアー参加者	
7	記録情報の収集方法	本人、文書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	観光国際政策課
		(所在地)	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	語り部研修会参加者名簿	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光国際政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	参加者の取りまとめ (参加者の集計)	
5	記録項目	1氏名、2電話番号	
6	記録範囲	語り部研修会参加者	
7	記録情報の収集方法	本人、メール	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	観光国際政策課
		(所在地)	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	熊本地震震災ミュージアム体験体験・展示施設愛称募集応募者名簿	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光国際政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	愛称決定者への連絡	
5	記録項目	1氏名、2年代、3住所、4電話番号、5メールアドレス	
6	記録範囲	熊本地震震災ミュージアム体験体験・展示施設愛称募集応募者	
7	記録情報の収集方法	本人、web上の入力フォーム	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	観光国際政策課
		(所在地)	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	海外技術研修員受入事業	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光国際政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	発展途上国等から技術研修のため本県で受け入れる海外技術研修員選考のため	
5	記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7本籍・国籍、8婚姻歴、9家族状況、10職業・職歴、11学業・学歴、12資格、13成績・評価、14健康・病歴	
6	記録範囲	海外技術研修員受入事業に応募した候補者	
7	記録情報の収集方法	本人から文書を郵送で提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	観光国際政策課
		(所在地)	熊本市中央区水前寺 6 - 1 8 - 1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	県費留学生受入事業	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光国際政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	本県出身海外移住者子弟を、県内大学等で1年間、研究生として受け入れる県費留学生を選考するため。	
5	記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7本籍・国籍、8婚姻歴、9家族状況、10職業・職歴、11学業・学歴、12資格、13賞罰、14成績・評価、15健康・病歴	
6	記録範囲	熊本県県費留学生受入事業に応募した候補者	
7	記録情報の収集方法	本人から文書を郵送で提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	観光国際政策課
		(所在地)	熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	語学指導等を行う外国青年招致事業幹旋者応募申請書	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光国際政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	語学指導等を行う外国青年の指導、助言、管理のため	
5	記録項目	1氏名、2個人番号、3性別、4年齢、5生年月日、6住所、7電話番号、8本籍・国籍、9婚姻歴、10家族状況、11職歴、12学歴、13資格、14犯罪歴、15健康診断の結果	
6	記録範囲	語学指導等を行う外国青年招致事業幹旋者応募申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	自治体国際化協会より郵送	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	観光国際政策課
		(所在地)	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	在外県人会高齢者・功労者表彰	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光国際政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	在外県人会の高齢者・功労者表彰を実施するにあたり、被表彰者選定の参考とするため	
5	記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7本籍・国籍、8功労者表彰に係る功労状況	
6	記録範囲	熊本県在外県人会高齢者・功労者表彰規定の適合する候補者	
7	記録情報の収集方法	在外県人会から文書で提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	観光国際政策課
		(所在地)	熊本市中央区水前寺 6 - 1 8 - 1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	全国通訳案内士名簿ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光企画課	
4	個人情報ファイルの利用目的	全国通訳案内士の登録事務のために利用する	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 登録番号、6 言語	
6	記録範囲	全国通訳案内士登録申請書を提出した者(昭和49年以降)	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	観光企画課
		(所在地)	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	旅行業登録ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光企画課	
4	個人情報ファイルの利用目的	旅行業登録事務における本人確認のために利用する	
5	記録項目	1旅行業種・番号、2登録年月日、3有効期限、4氏名・名称、5住所、6電話番号・FAX番号、7メールアドレス、8代表者名	
6	記録範囲	旅行業登録申請書を提出した者(昭和40年度以降)	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	観光企画課
		(所在地)	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	熊本県伝統工芸会議	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	販路拡大ビジネス課	
4	個人情報ファイルの利用目的	伝統的工芸品産業振興の基本的計画に関する事項や県指定伝統的工芸品の指定選考に関する事項を協議するうえで必要となる情報収集及び資料作成	
5	記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7家族関係、8職業・職歴	
6	記録範囲	熊本県伝統的工芸品指定候補者及び指定者	
7	記録情報の収集方法	本人からの聞き取り	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	県内各市町村、(一財)熊本県伝統工芸館	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	販路拡大ビジネス課
		(所在地)	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		